北星会館だより

令和2年11月発行
129号

住所　〒799-1341　西条市壬生川682
電話･FAX　0898-64-0321
E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

第5回 優(ゆう)・友(ゆう)・楽習会(がくしゅうかい)　「誰もが笑顔で輝くために～はじめの一歩は思いやりと感謝～」

10月15日(木) 伊予市から亀岡マリ子先生をお招きして、第5回優・友・楽習会を開催しました。 亀岡先生は元愛媛県男女共同参画センター館長として勤められた経験を活かし、現代社会を男性と女性が共に同じ(対等な)立場で参加・参画して、計画や企画を立てることができる男女共同参画な社会にしていきたいという思いを話されました。

これまでの「男は仕事、女は家庭」「男らしさ、女らしさ」などの固定的な性別役割分担意識は、男性に必要以上の負担を強いらせ、女性の能力が生かされない、評価されないなどの弊害をもたらしてきた。しかし、今からの世の中は相手の人権を尊重し、老若男女が共に自分らしく生きやすい社会にしていかなければならない。

そのためには、いまだ根強い性別役割分担意識や人権問題の解消、女性の経済的地位の確立、ライフスタイルや価値観の多様化への互いの理解など、様々な課題の解決が重要になってくる。相手の人権を尊重するためには、互いが支え合い、認め合い、尊重し合い、責任を担い合う関係づくりに努めていかなければならない。

そして、よりよい関係づくりには、まずはこまめな声掛けや挨拶をすること。思っていることは口に出して話してみること。分からせるより分かりあおうとすること。相手の話に耳を傾けることが大切である。永六輔さんは「生きているということは、人に借りを作っていること。生きていくということは、その借りを返していくこと。」という言葉を残している。

最後に亀岡先生は、「家庭で、地域で、職場で、いい風起こす人となれ。期待しています。」と言って講話を締めくくられました。

【人権相談日】

12月21日(月)　1月18日(月)

13:30～15:00

お気軽にご来館ください。

【職業･生活等各種相談日】

12月16日(水)　1月20日(水)

13:30～15:30

日野相談員が対応します。諸事情で開催日を変更する場合がありますのでお問合せください。

☆ふれ愛シネマのご案内　見に来てね！

日　時　12 月 18 日（金）13：30　～

上演作　「 喜劇　駅前弁当」

1961年(S36年)制作　88分　カラー

出演者　森繁久彌、フランキー堺、伴淳三郎、坂本九、淡島千景ほか

☆第8回　優･友･楽習会のお知らせ（福祉講座）

日　時　令和 3 年　1 月　29日（金）10:30～

内　容　人形劇2作品上演　『はらぺこあおむし』『となりのたぬき』

講　師　人形劇団ふきのとうのみなさん

会　場　東予中央保育所　今回は新型コロナウイルス感染防止のため園児のみ対象です。

☆わなげ･ダーツ大会を楽しむ

11月10日(火)いきいき笑楽会の皆さんが、わなげ･ダーツ大会を開催して楽しい時間を過ごしました。

わなげ1位　吉岡さん

ダーツ1位　守口さん

おめでとう！

丹原東中学生　人権・同和教育学習に来館

10月6日（火）、丹原東中学校の3年生10名が来館しました。生徒の皆さんは、総合的な学習でLGBT・ハンセン病・同和問題などの人権学習を進めています。

今回、北星会館を訪問して、隣保館の目的や北星会館の活動内容、同和問題や最近のコロナ差別について学習しました。小・中学校を通して人権学習を進める生徒の皆さん一人一人に差別解消に向けた熱意を感じることができました。

第6回 優・友・楽習会　開催

11月9日（月）済生会西条病院いしづち苑の介護福祉士、高津智一さんを招いて「認知症予防～体操とレクマジック～」という演題で開催しました。

加齢と認知症の物忘れの違いや、認知症が脳の病的変化により、時間・場所・人の順に分からなくなること、認知症には4種類あることを説明してくれました。

認知症の予防には、①水をしっかり取る　②適度な運動　③毎日の排泄　④十分な睡眠が大切です。適度な運動として、椅子に座ったままでの手や足の体操やタオルを使っての体操を行いました。

最後は、トランプやコインを使ったレクマジック（手品）を間近に見せていただき、参加者にとても好評でした。

第7回 優・友・楽習会　開催

11月19日（木）今回は壬生川公民館の「さわやか人生大学」に共催させていただき、 西条市人権擁護課長の近藤誠さんを招いて「住み慣れた地域で心豊かに生きる」という演題で開催しました。

少子・高齢化、核家族化時代を迎え、高齢者や認知症の方を「だれが、どこで、いつまでみるか」が課題となっている。高齢になっても、認知症になっても、一人一人に生きがいがあれば楽しく暮らしていける。生きがいをもてるように、居場所と出番を地域がつくっていくことが大切です。また、人権の基本は水平の目線で相手を見ることです。皆さんが互いに笑顔で、ありがとうが言える地域をつくっていきましょうと話されました。

☆壬生川小学校人権ポスター・会館教室生作品展の開催

ご協力ありがとうございました。

令和2年度 北星会館地区懇談会の開催

11月22日（木）に愛媛県人権対策協議会西条支部、西条市、西条市教育委員会、壬生川公民館、北星会館、壬生川地域在住の方々が集り、西条市の人権施策の説明の後、東予地域の住みよい町づくりに役立つための課題、要望等について熱心な意見交換が行われました。